

令和5年5月

保護者の皆様

社会福祉法人 花福社会
なのはな保育園 園長 花城政枝

暴風警報発令時における保育園の対応について

1. 暴風警報発令により下記の場合は園からの連絡が無くても臨時休園とします。

※バス運行基準ではありません。

①登園前に、暴風警報が発令されている場合は臨時休園とし、事故防止のため

家庭保育をお願いします。

②登園後に暴風警報が発令された場合は、できるだけ早く園児のお迎えをお願いします。

③12時以降に暴風警報が解除された場合も臨時休園となりますので家庭保育をお願いします。

④12時以前に暴風警報が解除された場合は、解除後1時間後から受け入れして保育を行います。

2. 給食について(食材の受け入れの都合によりメニューが変更になる場合があります)

①午前9時までに解除された場合 ⇒給食は準備します(メニューが変更になる場合があります)

②午前9時以降に解除された場合 ⇒お弁当持参で登園して下さい。

※離乳食は園で準備します。(簡単な離乳食となります。)

③午前11時以降に解除された場合⇒(全園児)食事を済ませてから登園して下さい。

※給食は、準備及び調理に時間が必要となります。ご理解とご協力をお願いします。